

中学校部活動の現状と取組

1 本市の中学校部活動の現状

(1) 学校数・生徒数

令和7年度 72校（義務教育学校含む）、26,187人

(2) 部数・加入率（令和7年度）

	部数	顧問数	加入生徒数	加入率
運動部	777	1,402	15,290	58.4
文化部	251	525	5,792	22.1

(3) 競技別運動部数（777部の内訳）

No.	部活動名	部数（部）	No.	部活動名	部数（部）
1	陸上	103	11	柔道	24
2	バスケットボール	105	12	ラグビー	19
3	バレーボール	82	13	ハンドボール	17
4	ソフトテニス	79	14	ワングル	11
5	卓球	80	15	ソフトボール	10
6	野球	61	16	体操	6
7	サッカー	69	17	相撲	3
8	剣道	43	18	テニス	3
9	水泳	33	19	ダンス	1
10	バドミントン	28	部数		777

※男女別の部は、男女別でカウントして集計している。

(4) 活動内容別文化部数（251部の内訳）

No.	部活動名	部数（部）	No.	部活動名	部数（部）
1	美術・工芸	66	11	演劇	3
2	吹奏楽	62	12	総合文化	3
3	家庭科	23	13	軽音	2
4	自然科学、科学・技術	20	14	文芸	2
5	パソコン	18	15	ボランティア	1
6	放送	18	16	将棋	1
7	園芸	11	17	華道	1
8	茶道	6	18	日本音楽	1
9	伝統文化	4	19	その他	6
10	合唱・コーラス	3	部数		251

※男女別の部は、男女別でカウントして集計している。

(5) 中学校の生徒数と運動部活動数の推移>

平成 17 年 (2005) →令和 7 年 (2025) 20 年間

生徒数 : 13%減 運動部数 : 10%減 文化部数 : 19%減

年度	生徒数 (人)	運動部数 (部)	文化部数 (部)	運動部+文化部 加入率 (%)
平成 17	30,115	862	311	85.2
平成 27	29,979	827	290	86.0
令和 7	26,187	777	251	80.5

(6) 運動部活動加入生徒数減少率 (20 年間)

NO.	競技	部数			人数			減少率 ②/①- 100%
		H17 ①	R7 ②	差 ②-①	H17 ①	R7 ②	差 ②-①	
1	陸上	103	103	0	1,846	1,884	38	2
2	バスケットボール	101	105	4	2,604	2,622	18	0.7
3	バレーボール	94	82	▲12	2,184	1,935	▲249	▲11.4
4	ソフトテニス	87	79	▲8	2,813	1,912	▲901	▲32.0
5	卓球	88	80	▲8	1,682	1,307	▲375	▲22.3
6	野球	70	61	▲9	2,400	1,052	▲1,348	▲56.2
7	サッカー	67	69	2	2,250	1,553	▲697	▲31.0
8	剣道	56	43	▲13	500	366	▲134	▲26.8
9	水泳	37	33	▲4	404	307	▲97	▲24.0
10	バドミントン	28	28	0	903	835	▲68	▲7.5
11	柔道	33	24	▲9	417	216	▲201	▲48.2
12	ラグビー	19	19	0	491	414	▲77	▲15.7
13	ハンドボール	16	17	1	374	368	▲6	▲1.6
14	ワンゲル	24	11	▲13	155	196	41	26.5
15	ソフトボール	12	10	▲2	203	162	▲41	▲20.2
16	体操	6	6	0	107	46	▲61	▲57.0
17	相撲	5	3	▲2	32	22	▲10	▲31.3
18	テニス	4	3	▲1	40	91	51	127.5
19	ダンス	0	1	1	0	2	2	—
20	その他 (空手, 少林寺等)	12	0	▲12	47	0	▲47	—
合計		862	777	▲85	19,452	15,290	▲4,162	▲21.4

2 本市における部活動改革の取組経過 ※令和8年3月末時点

(1) 外部コーチ派遣事業（昭和59年度～）

- ・実施内容 運動部顧問による技術指導が困難な運動部や合同部活動を実施する運動部などに対し、当該競技の技術指導に優れた指導者（有償ボランティア）を派遣。外部指導者の扱いであり、引率は不可。
- ・単価 3,007円/回
- ・R7実施校数 58校（中学校51校、高等学校7校）
- ・R7総派遣回数 5,80回程度（中学校4,900回程度、高等学校680回程度）
- ・R7実人数 174人（中学校139人、高等学校35人）

(2) 吹奏楽技術指導者派遣事業（平成8年度～）

- ・実施内容 吹奏楽部の技術指導が可能な教員が不足している学校へ、吹奏楽活動の指導経験が豊富な者等を技術指導者として、1校につき年40回を超えない範囲内で派遣。（技術指導者の人選は校長が行う。）外部指導者の扱いであり、引率は不可。
- ・単価 3,000円/回
- ・R7実施校数 44校
- ・R7総派遣回数 1,500回程度（R4以前の1,050回程度から予算を充実）
- ・R7実人数 45人（全て中学校）

(3) 合同部活動について（平成11年度～）

- ・実施内容 部員数の減少により、チームが組めない、もしくは、試合形式の練習等実戦的な練習が十分にできない運動部を対象に合同で練習を実施する。
- ・R7実施状況 11校（4合同部）

(4) 合同チームについて（平成11年度～）

- ・実施内容 部員数が少ないため、単独で大会に参加できないチーム同士が、合同チームとして大会に参加できる制度。対象種目は8種目（軟式野球、ソフトボール、バレーボール、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、ホッケー、ラグビーフットボール）
- ・R7実施状況 春季総合体育大会：4種目17チーム、夏季選手権大会：5種目12チーム、秋季新人大会：6種目23チーム

(5) ブロック内選択制部活動（平成13年度～）

- ・実施内容 在籍校に希望する運動部がない場合、他校の運動部に参加できる制度
- ・R7実施状況 12種目111人
- ・中体連主催大会において受入校から団体種目での参加が可能（R5～）

(6) 部活動指導員の任用（平成30年度～）

- ・実施内容 教員の働き方改革を目的に、顧問（教員）に代わって生徒の指導や引率を行うことができる職員（会計年度任用職員）を配置。（スポーツ庁、文化庁の補助金を活用。）主に運動部の各種競技と吹奏楽部、美術部に配置。
- ・単価 中学：1,983円/時間、高校：1,988円/時間

- ・ R 7 実施校数 73 校 (中 67 校、高 6 校)
- ・ R 7 実人数 325 人 (中 307 人、高 18 人)

[内訳]

中学校 67 校 307 人 (運動部 255 人、文化部 52 人)

高等学校 6 校 19 人 (運動部 17 人、文化部 2 人)

3 令和 7 年度の本市における部活動の地域連携や地域クラブ活動充実に向けた環境整備

本市では、国の事業委託を受け、令和 3 年度に実践研究を開始して以降、順次、実施規模を拡大し、令和 5 年度は 16 校 28 部、令和 6 年度は 26 校 58 部で実践研究を行ってきた。また、学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議において、「京都ならではの」の学校部活動 (運動部・文化部) や地域クラブ活動の在り方の検討を進めてきた。

令和 7 年度は、以下の取組を実施し、推進方針の具体化に向けた年次計画や課題への対応策を盛り込んだ「実施計画」の策定に着手する。

(1) 実践研究事業の実施

「改革推進期間」3 年目となる令和 7 年度は、令和 10 年度以降の推進方針の実現を見据え、民間専門機関や大学、プロスポーツチーム、総合型地域クラブ等と連携した取組を拡充する。

具体的には、これまでの休日に限定した取組から、平日も含む取組に拡大するとともに、複数校の合同実施など、10 か所程度 (競技別の拠点数) で学校管理外の取組として学校の枠を超えた生徒が参加できる仕組みづくりに着手する。

令和 7 年度の実践研究事業の取組状況 (計 38 校 79 部活動) ※令和 8 年 3 月末時点

① 総合型地域スポーツクラブ・民間事業者への委託【合同実施】

委託内容：複数校合同実施する部活動の管理運営 (休日及び長期休業期間中) を民間事業者等へ委託

実施校数：5 校 2 グループ 5 部活動

② 民間事業者への委託【単独実施】

委託内容：部活動の管理運営 (休日及び長期休業期間中の平日) を民間事業者へ委託

実施校数：7 校 16 部活動

③ 大阪成蹊大学・びわこ成蹊スポーツ大学との連携

取組内容：大阪成蹊大、びわこ成蹊スポーツ大と連携し、休日及び長期休業期間中の平日に専門的指導ができる学生を顧問の補助として派遣

実施校数：【合同実施】17 校 9 グループ 21 部活動 【単独実施】4 校 6 部活動

④ 京都大学サッカー部との連携

取組内容：府の「京都未来人材育成プロジェクト事業」を活用し、京都大学サッカー部と連携のうえ、専門的指導ができる学生を顧問の補助として派遣

実施校数：5 校 2 グループ 5 部活動

⑤ プロスポーツチーム「京都ハンナリーズ」との連携

取組内容：京都ハンナリーズからユースチームの指導者を派遣し、部活動の顧問とともに実技指導など部活動運営に関わりながら生徒のニーズに即した活動の充実等を図る

実施校数：2 校 2 グループ 3 部活動

⑥複数校合同実施による部活動【合同実施】

取組内容：将来的な地域展開を見据え、各学校の顧問が連携し、複数校による合同練習等を行う

実施校数：22校 13グループ 26部活動

⑦地域スポーツ活動（アーバンスポーツ）に関する実証事業（学校管理外）

これまでの部活動になかった「アーバンスポーツ」に関する活動について令和6年12月に有限会社 OVER THUMPZ（オーバーサンプ）、公益財団法人京都市スポーツ協会、京都市の三者で締結した「アーバンスポーツの振興に関する連携協定」の枠組みを活用し、実証事業を実施。

実施種目：ダブルタッチ、ブレイキン、3×3

実施期間：令和8年1月～令和8年2月

(参考) 令和6年度の実践研究事業の取組状況（計26校58部活動）

① 民間事業者への委託

・実施校数：14校20部活動

・取組内容：休日の部活動の地域移行に関する管理運営業務委託

② 大学との連携

・実施校数：18校31部活動

・取組内容：大阪成蹊大学・びわこ成蹊スポーツ大学と連携し、休日に専門的指導ができる学生を顧問の補助として派遣。

③ 総合型地域スポーツクラブとの連携

・実施校等：1校1部活（向島秀蓮小中（後期課程）女子バスケットボール部）

・取組内容：本市に拠点を置き、様々な種目の活動を行っている総合型地域スポーツクラブ「K-style」と連携し、休日に指導者を顧問の補助として派遣。

④ プロバスケットボールチーム「京都ハンナリーズ」と連携

・実施校数：2校2部活（松原中及び双ヶ丘中 男子バスケットボール部）

・取組内容：京都ハンナリーズからユースチームの指導者を派遣し、部活動の顧問とともに実技指導など部活動運営に関わりながら、生徒のニーズに即した活動の充実等を図る。

⑤ エリア制合同部活動

・実施校等：2校4部活（七条中及び八条中）

・取組内容：隣接する七条中及び八条中の運動部が、休日に学校単位ではなく合同で部活動（学校管理下）を行うことで、指導体制を充実する。また、生徒の活動に支障のない範囲で、指導者が交代で指導を行う等の方法により、指導者（教員等）の負担軽減も図る。

(2) 「京都版地域クラブ活動（仮称）」に係る調査委託

本市における方針等を踏まえ、民間専門機関を活用し、「京都版地域クラブ活動（仮称）」に係る規模・適正配置の検討や、「京都版地域クラブ活動（仮称）」の実施主体となり得る団体や事業者に対して参入意向調査を行い、実施計画の検討に活かす。

① 「京都版地域クラブ活動（仮称）」の規模・適正配置の提案業務

本市立中学校の部活動の実態（各校の種目別の部活動数や部員数等）や保有する施設の状況（体育館・グラウンド等の面積等）、生徒の移動距離等を考慮し、生徒にとって身近な地域に、バランスよく、活動場所や活動内容の設置案を検討する。

② 「京都版地域クラブ活動（仮称）」の実施主体としての参入意向等調査

「京都版地域クラブ活動（仮称）」の実施主体となりうる団体の実態について調査を実施する。

【調査内容】

- ・現在の団体、事業者等の基礎的な情報（団体名、活動地域、所属指導者数、既に活動している場合は参加者の年齢層、参加料等の額）
- ・本市の推進方針を踏まえた参入意向の有無（可否）
- ・参入に当たっての課題、条件（学校施設の利用、参加料 等）
- ・実施主体として指導可能な種目、活動時間
- ・活動希望場所（可能な限り学校区単位で）
- ・実施主体としての参入以外に可能な協力・連携内容（指導者の派遣や施設の貸出など）とその場合の条件・課題
- ・参入意向がない又は参入が困難である場合、その理由